

V 研究機関の方へ

「研究成果公開発表（Ｂ）」、「学術図書」、「データベース」に応募する者が以下に該当する場合は、応募手続き等は所属する研究機関（日本学術振興会の特別研究員にあっては、受入研究機関）を通じて行ってください。

【研究成果公開発表（Ｂ）】

地方公共団体の設置する研究所その他の機関又は一般社団法人若しくは一般財団法人のうち、学術研究を行うものとして別に定めるところにより文部科学大臣が指定するものの代表者。（３３頁（参考２）科学研究費補助金取扱規程 第２条第１項第４号 参照）

【学術図書及びデータベース】

科学研究費補助金取扱規程第２条に定める研究機関に所属する者又は日本学術振興会の特別研究員。（３３頁（参考２）科学研究費補助金取扱規程 第２条第１項第１号～第４号 参照）

応募手続き等の具体的な内容は以下のとおりです。

1 「研究機関」としてあらかじめ行っていただくべきこと

(1) 「研究機関」としての要件と指定・変更の手続き

地方公共団体の設置する研究所その他の機関又は一般社団法人若しくは一般財団法人のうち、学術研究を行うものとして文部科学大臣の指定を受けていない機関が、研究成果公開発表（Ｂ）に応募するためには、まず、文部科学大臣の指定を受ける必要がありますので、事前に文部科学省研究振興局学術研究助成課に御相談ください。

また、文部科学大臣の指定を受け、既に研究機関として認められている機関が、次の事項のいずれかについて変更等を予定している場合には、その内容を速やかに文部科学省研究振興局学術研究助成課に届け出てください。

- ① 研究機関の廃止又は解散
- ② 研究機関の名称及び住所並びに応募代表者の氏名
- ③ 研究機関の設置の目的、業務の内容、内部組織を定めた法令、条例、寄附行為その他の規約に関する事項

(2) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく

「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出

科研費に応募する研究機関については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、公的研究費の管理・監査体制を整備し、その実施状況を報告しなければなりません。

したがって、科研費に応募する研究機関（既に科研費の継続課題がある研究機関を含む。）については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」を平成２５年１０月４日（金）までに e-Rad を使用して文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室に提出してください。提出がない場合には、当該研究機関に所属する者の応募が認められませんので、御注意ください。

なお、平成２５年４月以降に、文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金等の応募の際に、e-Rad を使用して既に同チェックリストを提出している場合には、改めて提出する必要はありません。

e-Rad の使用に当たっては、研究機関用のＩＤ・パスワードが必要になります。

e-Rad を使用したチェックリストの提出方法や様式等については、文部科学省ホームページ「「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体

制整備等自己評価チェックリスト」様式ファイルについて」

(http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1301688.htm)で確認してください。また、別途、文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室から、各研究機関（e-Radに登録された事務代表者のメールアドレス）宛てに電子メールで平成25年7月11日付けで通知されています（通知は下記の問い合わせ先のホームページにも掲載する予定です。）。

注）チェックリストの提出後、必要に応じて、文部科学省（資金配分機関を含む）による体制整備等の状況に関する現地調査に御協力いただくことがあります。

＜問い合わせ先＞

（ガイドラインの様式・提出等について）

文部科学省 研究振興局 振興企画課 競争的資金調整室

e-mail: kenkyuhi@mext.go.jp

【URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1301688.htm

（e-Rad への研究機関登録について）

府省共通研究開発管理システム ヘルプデスク

0120-066-877（受付時間 9:00～18:00 ※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

【URL】 <http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>

（e-Rad の利用可能時間）

（月～日）0:00～24:00（24時間365日稼働）

ただし、上記利用可能時間帯であっても保守・点検を行う場合、運用停止を行うことがあります。運用停止を行う場合は、ポータルサイトにて予めお知らせします。

(3) 公募要領の内容の周知（該当種目：学術図書・データベース）

公募要領の内容については、あらかじめ広く研究機関内の研究者の皆様に対してその内容を周知してください。特に、記載事項や応募書類の提出期限などについては、誤解の無いように周知をお願いします。

なお、公募要領については、日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページ(<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>)でも御覧いただけますので、御利用ください。

2 応募書類の取りまとめに当たって確認していただくべきこと

(1) 応募資格の確認

応募書類に記載された応募者が、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている者の場合、科研費の不正な使用等に伴い科研費の交付対象から除外されている者でないことを確認してください。

(2) 応募者への確認

応募書類に記載された応募者が、この公募要領に定める「Ⅱ 公募の内容」及び「Ⅲ 応募される方へ」を確認した上で応募書類を作成していることを確認してください。

3 応募書類の取りまとめ

研究機関において、以下の手順に従って計画調書等の応募書類を取りまとめてください。

①「計画調書」の確認

以下(ア)～(オ)について確認してください。

- (ア) 所定の様式と同一規格であるか
- (イ) 計画調書がきちんと両面印刷となっているか
- (ウ) 計画調書の左横が糊付けされているか
- (エ) 副本のうち、糊付けせずに左上をクリップ止めしたものが1部作成されているか
- (オ) 記入漏れの箇所がないか

②「応募カード」の確認

以下(ア)～(エ)について確認してください。

- (ア) 所定の様式と同一規格であるか
- (イ) 研究機関名称、機関番号、研究者番号が記入されているか
- (ウ) 計画調書に記載した内容が正しく転記されているか
- (エ) 記入漏れの箇所がないか

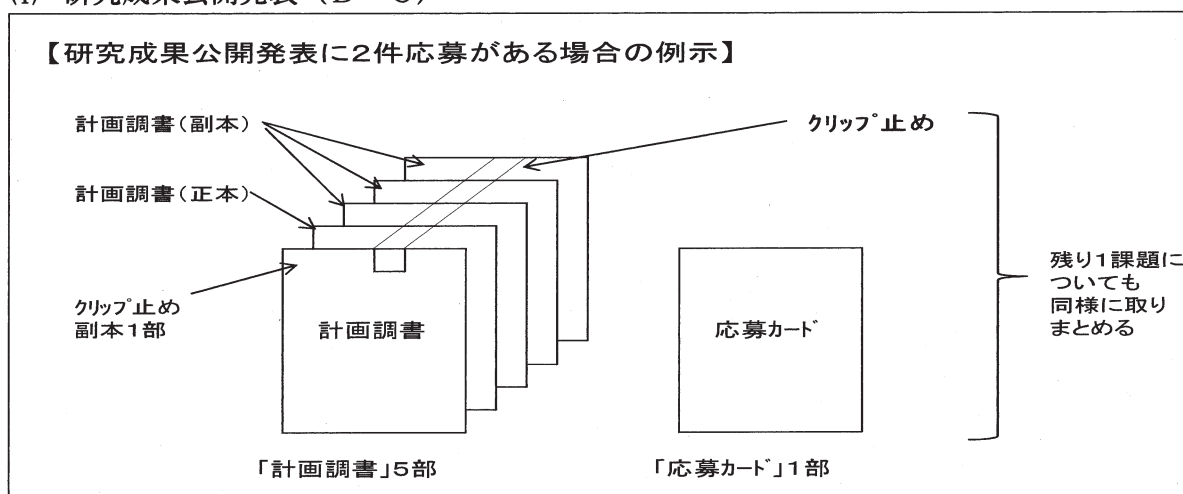
③応募書類及び提出部数の確認

「応募書類及び提出部数」(「(1) 研究成果公开发表」(17頁)、「(3) 学術図書」(19頁)、「(4) データベース」(21頁)を参照)が揃っているか確認してください。

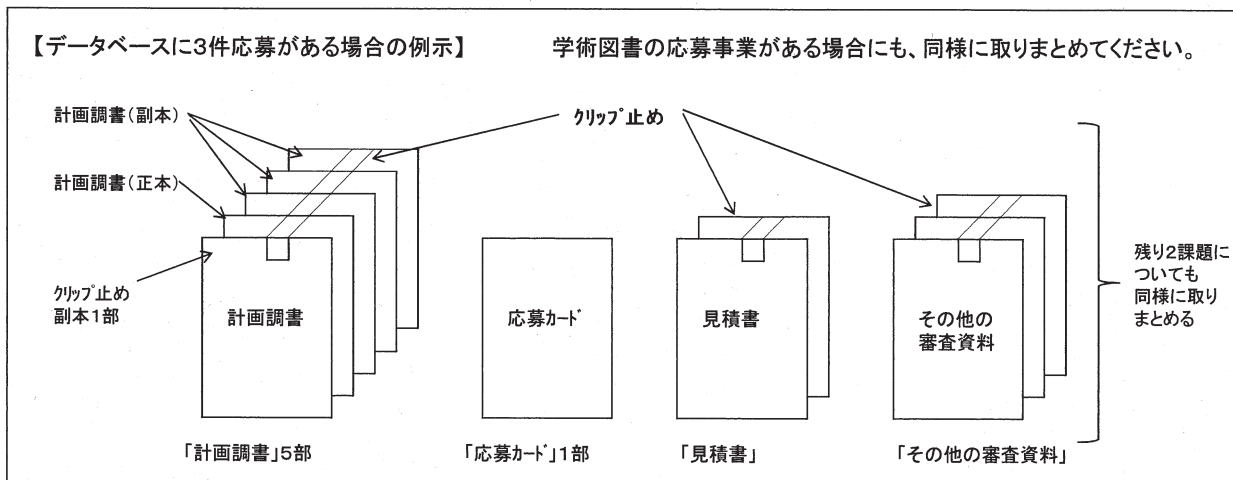
④応募事業課題ごとの「応募書類」の取りまとめ

応募書類は、各事業課題ごとに必要部数を取りまとめ、上部をクリップで止めてください。

(1) 研究成果公开发表 (B・C)



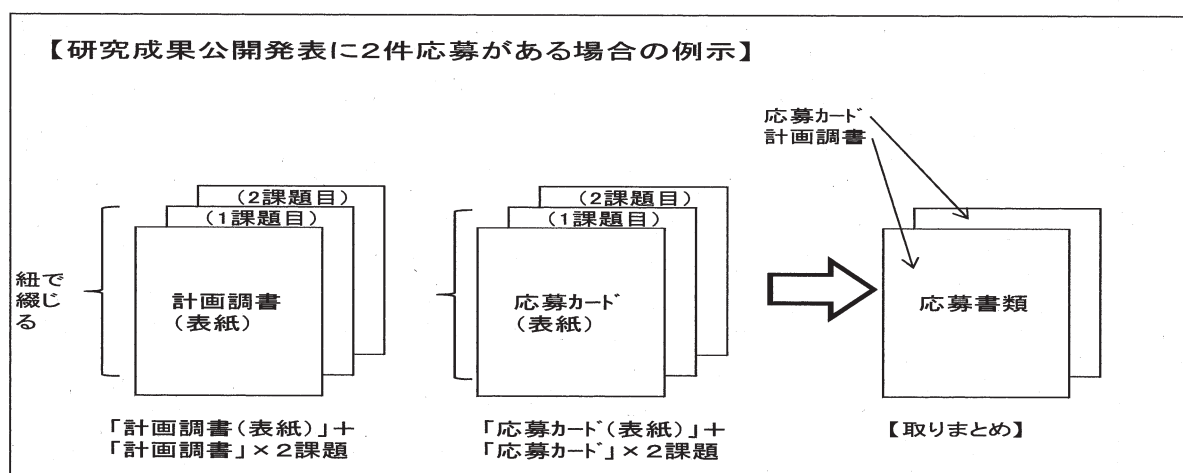
(2) 学術図書・データベース



⑤ 種目ごとの「応募書類」の取りまとめ

④で各事業課題ごとに取りまとめた応募書類は、下図のとおり種目ごとに取りまとめ、書類の左側を2穴パンチの上、綴りひもで綴じてください。なお、取りまとめた「計画調書」及び「応募カード」には、種目に対応する表紙（様式T-52、T-53）を付けてください。

(1) 研究成果公開発表 (B・C)



(2) 学術図書・データベース

